

サッコウケン NICE WEB 申請システム利用規約

この規約（以下「本規約」という。）は、株式会社サッコウケン（以下「S K K」という。）が提供するサービスである「サッコウケン NICE WEB 申請システム」（以下「本システム」という。）の利用に関する条件を、本システムの利用者（以下「ユーザー」という。）とS K Kとの間で定めるものである。

S K Kウェブサイト又は本システム上において諸注意等が提示されている場合は、本規約の一部とする。

本システムの利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）は、予め本規約に同意した上で本システムを利用するものとし、S K Kは、利用希望者の本システムの利用をもってユーザーとみなし、かつ、本規約に同意したものとみなす。

第1条 目的

本システムは、本システムを通じて電子申請を行う場を提供することを主な目的とする。

第2条 定義

本規約において定める用語の定義は次の各号のとおりとする。

- (1) 「S K Kウェブサイト」 ドメインが「sako-ken.co.jp」であるS K Kが運営するウェブサイトをいう。
- (2) 「電子申請」 電子情報処理組織を使用して行う申請等
- (3) 「電子情報処理組織」 S K Kの使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。）とユーザーの使用に係る入出力装置とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。
- (4) 「申請等」 申請、申込書送付、届出、計画の提出又は依頼をいう。
- (5) 「申請者」 法令等の規定に基づき申請等を行うことができる者をいう。
- (6) 「申請者等」 申請者、申込担当者又は代理者をいう。
- (7) 「申込担当者」 保険契約申込者の同一企業に所属する者をいう。
- (8) 「代理者」 申請者から手続きの権限を委任された者をいう。
- (9) 「事前相談」 申請等の引受前に行う申請等に必要書類及び図書の審査をいう。
- (10) 「本審査」 申請等の引受後に行う申請等の書類及び図書の審査をいう。
- (11) 「電磁的記録」 電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。
- (12) 「関係者」 申請者等が申請等をする当該申請等に関係のある者をいう。
- (13) 「社員」 申請者等の責任において指名された同一企業に所属する者をいう。

第3条 登録

- 1 本システムのユーザー登録を希望する者（以下「ユーザー登録希望者」という。）は、本規約に同意し、かつ、S K Kの定める情報（以下「登録情報」という。）をS K Kに提供することにより、本システムのユーザー登録をすることができる。
- 2 ユーザー登録希望者は、申請者等又は関係者本人自身とし、ユーザー登録はユーザー登録希望者本人が行うものとする。
- 3 ユーザー登録希望者は、ユーザー登録にあたって、真実かつ、正確な登録情報をS K Kに提供するものとする。
- 4 ユーザーは、ユーザーの責任において、社員をユーザーとして登録することができる。
- 5 ユーザーは、ユーザー登録にあたって、真実かつ、正確な登録情報をSKKに提供するものとする。
- 6 S K Kは、ユーザー登録が完了した場合、その旨をユーザーに通知する。

第4条 ID、パスワード等の管理

- 1 ユーザーID、パスワード及びログインフォームアドレスは、ユーザーの責任において管理しなければならない。
- 2 ユーザーは、ユーザーID、パスワード及びログインフォームアドレスを第三者に利用させたり、譲渡、名義変更、売買、貸与、漏えい等の行為をしてはならない。

第5条 認証

S K Kは、ユーザーID、パスワードの一致の確認をもって、ユーザーの本人認証をする。

第6条 登録情報の変更

ユーザーは、自己の登録情報（担当者名を除く。）に変更があった場合、速やかに本システムを利用して変更の手続きを行うものとする。

第7条 登録の解除

- 1 登録の解除を希望するユーザーは、S K Kへ書面により報告し、登録を解除することができる。SKKはユーザーの求めに応じ登録を解除する。
- 2 S K Kは、ユーザーが次の各号のいずれかに該当する場合はユーザーに通知、承諾することなく、ユーザーの登録を解除することができる。
 - (1) 本規約、その他法令等に違反した場合
 - (2) ユーザーより提供された登録情報に記載漏れ、誤記又は虚偽があった場合
 - (3) 重複してユーザー登録された場合
 - (4) 過去にユーザー登録を解除された場合
 - (5) ユーザーが暴力団等反社会的勢力であることが判明した場合、又は暴力、脅迫その他の犯罪を手段とする要求、法的な責任を超えた不当な要求を行った場合
 - (6) その他、登録の解除が適当であるとS K Kが判断した場合

第8条 ユーザーへの連絡

- 1 SKKがユーザーに対して行う連絡は、本システム、電子メール、SKKウェブサイト、郵送、電話又はFAXによるSKKが適当と判断する方法で行うものとする。
- 2 SKKが連絡を行う場合は、登録情報宛に行う。

第9条 情報の取り扱い

- 1 ユーザーは、本システムを利用して登録された個人情報について、SKKが別途定める「プライバシーポリシー」の範囲で利用されることを承諾したものとする。
- 2 ユーザーは、本システムを通じて、又は本システムに関連して知りえ得た情報について、本システムの利用期間中はもとより、登録解除後もこれを不正に利用又は第三者に漏えいしてはならない。

第10条 著作権

- 1 本システムに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、SKK、SKKと契約関係にある第三者及び当該第三者と契約関係にある第三者に帰属する。
- 2 ユーザーは、SKKからの事前の書面による承諾を得ることなく、本システムの一部又は全部を複製、改変、加工等をしてはならない。
- 3 ユーザーは、本システムのプログラム、技術、手法、ビジネスモデル、アイデア等につき、特許を出願してはならない。
- 4 ユーザーは、本システムに関する著作権等の知的財産権、その他の権利の表示をしてはならない。

第11条 設備等

- 1 ユーザーは、本システムを利用するために必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。）を自己の負担において準備するものとする。その際、必要な設定、手続はユーザーが自己の責任と費用で行うものとする。
- 2 ユーザーは、本システムの利用にあたり、自己の使用に係る機器について、セキュリティ対策に努めるものとする。

第12条 本システムの受付種別

本システムで電子申請を行うことができる業務種別と申請種別は、別に定める。

第13条 本システムに関して

- 1 ユーザーは、本システム内でなされた一切の行為に一切の責任を負うものとする。
- 2 電子申請について、ユーザーが本システムを利用して新規申請し、ユーザーに新規電子申請確認通知が送られた時点でSKKに到達したものとみなす。
- 3 SKKは、前項の新規電子申請確認通知時に識別番号を交付する。

- 4 S K Kは、第 2 項の到達後に引受の審査を到達した日の翌営業日までに開始する。
- 5 新規申請が本規約に反する場合、又は法令等に反する場合、その他申請内容が悪質と判断した場合、S K Kは当該新規申請の到達後であっても引受の審査を取り止めることができる。
- 6 ユーザーが本システムを利用して事前相談又は本審査に必要な書類及び図書を提供する場合は、S K Kが指定するファイル化した電磁的記録（以下、「電子データ」という。）によって送信するものとする。
- 7 電子データの構成やファイル形式等はS K Kが定めることができるものとする。
- 8 ユーザーの送信した電子データが事前相談又は本審査に適さないものとS K Kが判断した場合、ユーザーはS K Kが指定する電子データへ変更して送信するものとする。
- 9 電子データの破損等で、S K Kがユーザーに電子データの再送を請求する場合、ユーザーは速やかに再送信を行うものとする。
- 10 電子データの破損等を原因とした事前相談又は本審査の遅延は、正当な遅延理由となることをユーザーは承認するものとする。
- 11 事前相談又は本審査の過程で書類及び図書を追加又は変更差し替える場合はユーザーが速やかにこれを行うものとする。その際に発生した遅延についてはユーザーが責任を負うものとする。
- 12 ユーザーは、本システム上に保存してある期間は電磁的記録を閲覧することができる。
- 13 本システムを事前相談のみで利用する場合、本審査に必要な書類及び図書の原本を申請者等がS K Kに送付しなければならない。
- 14 本システムの操作方法に関するサポートは原則行わないものとする。

第 1 4 条 電磁的記録の取扱いについて

- 1 S K Kは、ユーザーが登録した電磁的記録につき、何ら保証を行わず、その責任を負わないものとする。
- 2 S K Kが不要と判断した電磁的記録については削除できるものとする。
- 3 ユーザーは、登録を解除した場合又は登録が解除された場合、ユーザーが登録した電磁的記録は削除されることを承諾する。

第 1 5 条 利用料

ユーザーによる本システムの利用料金は無料とする。

第 1 6 条 本システムの停止、休止等

S K Kは、次の各号のいずれかに該当する場合、ユーザーに事前の通知、承諾することなく本システムの全部又は一部の運用を停止、休止、中断、終了又は制限することができるものとする。

- (1) 本システムに関するサーバー等の設備、施設、システムに関する保守を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 本システムの利用が著しく集中した場合

- (3) 本システムに障害、故障が生じた場合
- (4) 火災、停電、地震等の天災および第三者による妨害行為や人災等により本システムの運用ができない場合
- (5) 戦争、暴動、騒乱、労働争議等により、本システムの運用ができない場合
- (6) 行政、裁判所等の命令、あるいは公権力の行使等によって、本システムの運用ができない場合
- (7) ユーザーが登録を解除された場合
- (8) やむを得ない理由が生じた場合
- (9) その他、S K Kが必要と判断する場合

第17条 障害時等の措置

本システムが障害又はその他の理由により利用できなくなった場合には、ユーザーは他の申請等の方法による手続きを行うこととし、このことを承知の上本システムを利用することとする。

第18条 本規約及び本システム内容の変更

1 S K Kはユーザーに事前の通知、承諾することなく本規約又は本システムの提供内容を変更することがあり、ユーザーは改定された内容に拘束される。

2 ユーザーは、本規約又は本システムの提供内容の変更に同意できない場合はS K Kに登録の解除を求めなければならない。

第19条 免責

1 S K Kは、ユーザーが本システムを利用したことにより発生したユーザーの損害及びユーザーが第三者に与えた損害について、一切責任を負わない。また、電磁的記録の破損、漏えい、不正アクセス、本システムの提供の遅延、本システムの運用の停止、休止、中断、終了又は制限により発生したユーザーの損害及びユーザーが第三者に与えた損害について一切責任を負わない。

2 S K Kは、本システムの利用を通じて提供する情報等について正確な情報を提供する合理的な努力を行うが、それらの情報の正確性、特定の目的への適合性等について保証するものではなく、また、その責任も負わない。

3 ユーザーは、自己の責任と判断に基づき本システムを利用し、本システムの利用に伴って生じる次の各号に掲げる情報及び通信の際に発生する各種電文（電子データ等電磁的記録も含む）を管理するものとし、S K Kはその責任を負わない。

- (1) ユーザー I D
- (2) パスワード
- (3) 本システムの利用において送受信される電子メール
- (4) その他本システムの利用に関連して生じた一切の情報

4 S K Kは、本システムにマルウェア、コンピュータウイルス、スパイウェア、ワーム等の有害なものが含まれていないことを保証しない。

第20条 損害賠償

ユーザーの本規約違反その他によりS K Kに損害が発生した場合、S K Kはユーザーに対して、損害賠償請求等必要な措置をとることができる。

第21条 禁止行為

ユーザーは本システムを利用するにあたって、次の行為を行わないものとする。

- (1) 本システムの運営を妨げる行為又はS K Kの信用を毀損する行為
- (2) 他人の信用や名誉を毀損しあるいは誹謗中傷する行為
- (3) 犯罪行為及び犯罪に結びつく行為
- (4) 法令に違反する行為又はそのおそれのある行為
- (5) 本システムに不正な方法でアクセスし、情報を改ざんする行為
- (6) 有害なコンピュータプログラム等を送信する行為又は有害なコンピュータプログラム等のある場所へ誘導する行為
- (7) 公序良俗に反する行為
- (8) 他人の知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など）、財産、プライバシー又はその他の権利を侵害し又は侵害するおそれのある行為
- (9) S K Kの承諾なく、本システムを通じて、又は本システムに関連して、営利を目的とした行為
- (10) 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為、その他公職選挙法に抵触する行為
- (11) 不特定多数、無作為に勧誘又は案内メールを送信する行為
- (12) 他のユーザーの個人情報を収集、蓄積する行為又は他人にさせようとする行為
- (13) 本システムを構成するシステムや情報を破壊する行為
- (14) 本システムを通じて、S K K又は第三者に迷惑を掛け、又は何らかの損害等を与える行為
- (15) リンク先の情報所有者から承諾を得ずに第三者に情報へリンクを行う行為
- (16) ユーザー登録後に登録情報の担当者名を変更する行為
- (17) その他、S K Kが不適切と判断する行為

第22条 合意管轄

ユーザーとS K Kとの本システムに関する訴訟については、札幌地方裁判所を専属的管轄裁判所とする。

第23条 協議解決

本規約に関する疑義又は本規約に定めのない事項については、ユーザーとS K Kとの間で誠実に協議して解決するものとする。

2025年 2月 4日 制定